

## 防災事業所規程

三重県高圧ガス安全協会規約第 32 条第 1 項に基づき、防災事業所規程を次のとおり定める。

### (事業)

第 1 条 規約第 5 条(3)に定める事業は、次のとおりとする。

- (1) 三重県内において発生した高圧ガスの移動にかかる事故等の応援活動および関係先への通報。
- (2) 消防および行政、警察等関係機関の防災活動への協力。

### (防災事業所の指定)

第 2 条 会長は、第 1 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に定める応援活動等に関する業務を遂行するため、役員会の承認を得て、会員のうちからガス別に防災事業所の指定を受けることを文書(様式第 1 号)で依頼する。

2 前項の依頼を受けた事業所長は、防災事業所の指定を受諾したときは、高圧ガス防災事業所指定受諾書(様式第 2 号)を会長に提出する。

3 会長は、前項の受諾書の受理により、同事業所を防災事業所として指定し、高圧ガス防災事業所指定書(様式第 3 号)を交付する。

なお、防災事業所の証明を希望する事業所には、高圧ガス防災事業所証明書(様式第 4 号)を交付する。

4 防災事業所として指定する期間は、前項の指定書交付日から 3 か年間とする。

なお、防災事業所間の更新期日の統一のために期間を変更することを妨げない。

5 会長は、前項の指定期間が終了するまでに、防災事業所が継続して指定を受けることを依頼する。(様式第 5 号)

6 防災事業所長は、防災事業所の指定を継続して受けるときは、高圧ガス防災事業所指定受諾書(様式第 2 号)を会長に提出し、会長は、高圧ガス防災事業所指定書(様式第 3 号)を交付する。

7 同一防災事業所において 2 以上のガスについてその指定をすることは、これを妨げない。

8 会長は、防災事業所の指定状況を毎年、公表するものとする。

### (指定ガスの除外)

第 3 条 防災事業所は、指定されたガスの一部についての活動ができなくなったときは、指定ガス除外届(様式第 6 号)を会長に提出しなければならない。

2 会長は前項の届出があったときは、指定ガスを変更した高圧ガス防災事業所指定書(様式第 3 号)を交付する。

### (防災事業所指定の廃止)

第 4 条 防災事業所の指定を廃止しようとする事業所は、防災事業所指定廃止届(様式第 7 号)を会長に提出し、承認を受けなければならない。

2 防災事業所の廃止をした事業所は、高圧ガス防災事業所指定書を会長に返納しなければならない。

(防災事業所の要件)

第5条 防災事業所は、当該高圧ガスの移動にかかる事故等の応援活動に必要な資材器具等の保有、および知識・経験を有する応援要員の確保等について、必要な能力を有するものとする。

ただし、応援活動を情報の提供に限る防災事業所については、この限りでない。

(防災事業所の業務)

第6条 防災事業所は、応援活動に関する「高圧ガス防災活動実施要領」を定め、当該事業所の業務として次に掲げる業務を実施するものとする。

- (1) 当該事業所の従業員の中から応援要員の指名およびその確保
- (2) 必要な資材、器具等の保有および整備
- (3) 事故等に対する消防または警察、行政からの出動の要請に基づく応援要員の派遣、および応援活動の実施
- (4) 事故等の発生の際における関係先への連絡
- (5) 事故等の応援活動に係る会長への報告（様式第8号）
- (6) 労働者災害補償保険等の保険手続き

(防災事業所の責務)

第7条 防災事業所の事業者は、次の事項を実施しなければならない。

- (1) 高圧ガスの移動に係る事故等の応援活動に当該事業所の応援要員を従事させること、およびその内容、出動範囲等を労働協約、就業規則または規程等により明確にする。
- (2) 応援活動への出動命令等に関する当該事業所における命令系統、およびその実施方法を規程等により明確にする。

(受援者が負担する費用)

第8条 高圧ガスの移動にかかる事故等により、応援活動を受けた者（以下「受援者」という。）が負担する費用は、応援要員の派遣旅費、手当、および応援活動により生じた資材または器具等の損耗費など、応援活動に要した費用とする。

2 前項の費用は、応援要員を派遣した防災事業所からの要請に基づいて、会長が受援者に請求する。

3 受援者は前項の請求があったときは、速やかに支払うものとする。

(災害補償)

第9条 応援活動により生じた応援要員の死傷に係る災害補償は、当該応援要員が所属する事業所の労働者災害補償保険等を適用するほか、東海北陸高圧ガス地域防災連合会が加入する損害保険についても適用する。

付則

本規程は、平成26年5月15日から施行する。

本規程の一部改正は、2023年12月15日から施行する。

様式第 1 号

年 月 日

事業所長 様

三重県高圧ガス安全協会会長

高圧ガス防災事業所の指定について（ご依頼）

貴事業所は、下記に係る高圧ガスについて熟知されており、同ガスの移動時の事故等に係る応援活動等を遂行していただくための「高圧ガス防災事業所」として適任であると考えます。

つきましては、貴事業所を三重県高圧ガス安全協会防災事業所規程第 2 条に基づく「高圧ガス防災事業所」として指定させていただきたいので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

ガスの種類・名称	注) ガスの種類には、可燃性、毒性、可燃性・毒性、酸素、特殊高圧ガスの区分を記す。
指 定 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで 指定日から 3 カ年間

※ 指定期間は 3 カ年間ですが、以後も指定を継続していただくことを前提としています。

様式第2号

年 月 日

高圧ガス防災事業所（継続）指定受諾書

事業所所在地

事業所名

代表者名

三重県高圧ガス安全協会防災事業所規程第2条に基づく防災事業所として、下記により指定を受けることを了承します。

記

ガスの種類・名称

注) ガスの種類には、可燃性、毒性、可燃性・毒性、酸素、特殊高圧ガスを記す。

防災事業所の体制

応援要請を受ける担当部署

	部署名	電話
昼 間 ( 時～ 時)		
夜 間 ( 時～ 時)		
休 日 (※土日、国民の休日など)		
備 考		

事故等の現場への派遣が可能な人数

	人数
昼 間 ( 時～ 時)	
夜 間 ( 時～ 時)	
休 日 (※土日、国民の休日など)	

防災資機材の内容、数量等


高圧ガス防災事業所指定書

貴事業所を三重県高圧ガス安全協会防災事業所規程第2条に基づく防災事業所として指定します。

事業所名

事業所所在地

ガスの種類・名称

注) ガスの種類には、可燃性、毒性、可燃性・毒性、酸素、特殊高圧ガスを記す。

指定番号 三高防 第 一 号

注) 番号は年度毎に指定する。

指定期間 年 月 日 から 年 月 日 まで  
(3ヵ年間)

備考

三重県高圧ガス安全協会会長

(お願い) 指定内容に変更が生じたときは、直ちにお届けください。

様式第 4 号

高圧ガス防災事業所指定証明書

防災事業所名	
事業所所在地	
指定年月日	年 月 日
指定期間	年 月 日から 年 月 日まで (3ヵ年間)
指定番号	三高防 第 一 号
ガスの種類・名称	

注) ガスの種類には、可燃性、毒性、可燃性・毒性、酸素、特殊高圧ガスを記す。

上記の事業所は、三重県高圧ガス安全協会防災事業所規程第 2 条に基づく防災事業所として指定しています。

年 月 日

三重県高圧ガス安全協会会長

様式第5号

年 月 日

防災事業所長 様

三重県高圧ガス安全協会会長

高圧ガス防災事業所の継続について

貴事業所は、三重県高圧ガス安全協会防災事業所規程第2条に基づく防災事業所として、下記のとおり指定を受けていただいておりますが、指定期間が間もなく終了いたします。

つきましては、引き続き高圧ガス防災事業所として指定させていただきたく、お願い申し上げます。

なお、ご了承に際しましては、お手数ですが、高圧ガス防災事業所継続指定受諾書（様式第2号）をご提出ください。

記

防災事業所名	
指定期間	年 月 日から 年 月 日まで
指定番号	三高防 第 一 号
ガスの種類・名称	

注) ガスの種類には、可燃性、毒性、可燃性・毒性、酸素、特殊高圧ガスを記す。

三重県高圧ガス安全協会会長 あて

防災事業所  
事業所名  
代表者職・氏名

防災事業所指定高圧ガスの一部除外について

当事業所は、高圧ガス防災事業所として指定されていますが、下記の高圧ガスについては、防災事業所としての活動が困難となりましたので、指定から除外させていただきますようお願いします。

記

指定を除外する高圧ガス

高圧ガス名	廃止年月日	廃止の理由

今後も防災事業所として活動が可能な高圧ガス名


担当者

職・氏名			
電 話		Fax	
Email			

※ この様式は、指定されている高圧ガスのうちの一部について、指定を外す場合に限り、使用してください。



様式第7号

年 月 日

三重県高圧ガス安全協会会長 あて

防災事業所

事業所名

代表者職・氏名

防災事業所指定の廃止について

当事業所は、高圧ガス防災事業所として指定されていますが、防災事業所としての活動が困難となりましたので、指定を廃止していただきますようお願いします。

記

防災事業所名	
事業所所在地	
指定年月日	年 月 日
指定期間	年 月 日から 年 月 日まで
指定番号	三高防 第 一 号
ガスの種類・名称	
廃止する理由	
廃止する年月日	年 月 日

担当者

職・氏名			
電 話		Fax	
Email			

様式第 8 号

年 月 日

三重県高圧ガス安全協会長 様

高圧ガス防災事業所活動報告

高圧ガスの移動に係る事故等の応援活動を実施したので、三重県高圧ガス安全協会  
防災事業所規程第 6 条第 1 項第 5 号に基づき、下記のとおり報告します。

防災事業所名  
事業所長名

応援要請の発信者、時刻	※ 消防、行政、警察等要請発信者名、受信時刻を記入
応援活動年月日	年 月 日 ( 曜日)
応援活動時刻	時から 時まで
応援活動場所	※ 地図等を添付
事故等の概要	ガス名： 事故状況：
事故の発生者	事業所名 事業所の所在地 車種・荷姿 車両番号 運転者名
応援活動の概要	
応援活動の実施者氏名等	※応援活動を行った者全員の職、氏名を記入
応援活動に要した費用	
当報告書の作成者	職名 氏名